

「ようこそ みなべ町へ」



2015
 (平成27年)

No.134

11

目次

紀の国わかやま国体……………P2～P3	としょかん通信……………P10
第3回定例町議会……………P4～P5	くらしの情報……………P11～P19
平成26年度決算報告……………P6～P8	ふれ愛センターだより……………P20～P21
国道424号清川工区一部開通ほか…P9	くらしの情報カレンダー……………P22～P23

「紀の国わかやま国体」は、9月26日に開会し、11日間にわたり県内各地で全国トップアスリートによる熱い戦いが繰り広げられ、和歌山県選手団は男女総合優勝で天皇杯を獲得し、女子総合成績でも2位となりました。みなべ町では、10月2日に千里ヶ丘球場で軟式野球競技2試合と10月3日～5日に南部小学校及び南部高等学校で山岳競技が開催され、ボルダリング競技の成年男子と成年女子の部で、和歌山県が7位入賞を果たしました。

国体期間中には町内外から多くの方が来場され、大会を盛り上げてくれました。また天皇、皇后両陛下はじめ高円宮妃殿下、寛仁親王妃殿下など皇族の方々もみなべ町にお見えになり、町内施設などのご視察や競技をご観戦されました。



ご声援、ご協力ありがとうございました 和歌山県選手団 男女総合優勝「天皇杯」を獲得

お礼のことば

紀の国わかやま国体みなべ町実行委員会
会長 みなべ町長 小谷 芳正

東日本大震災復興支援「紀の国わかやま国体」が、10月6日、男女総合優勝で天皇杯を獲得し、無事閉会しました。

みなべ町におきましては、軟式野球と山岳競技を開催し、全国より選手や関係者の皆様をお迎えするとともに、町内外から多くの方が応援にお越しいただき、大会4日間で選手・観客等を含めて16,698人とみなべ町民を上回る方々にご来場いただきました。

お越しいただきました皆様に、みなべ町を知っていただき、特産物などをお買い上げいただき、大変喜んでお帰りいただけたことに感謝申し上げます。これもひとえに、サポーターとしてご活躍賜りました多くのボランティアの皆様のおかげでございます。

皆様には、昨年の軟式野球のリハーサル大会、そして本年6月に開催した山岳競技リハーサル大会においては農繁期の真最中にもかかわらずご協力賜り、引き続き10月2日から5日までの本大会と、大変お忙しい中ご協力賜りましたことに厚くお礼申し上げます。今後とも町行政各般にわたりまして、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。



野球



山岳(リード)



山岳(ボルダリング)



鈴木大地スポーツ庁長官も来町



開会式の様子



山岳競技天皇杯獲得の埼玉県



7位入賞の和歌山県選手



会場にはみなさんに育てていただいた花や手づくりの応援旗が飾られました



子どもたちも大きな声で応援



多くの方が観戦



多数のボランティアの方が協力してくれました



寛仁親王妃殿下、うめ振興館・ボルダリング競技を視察



国体役員懇談会



ロイヤルホテルでお出迎え



高円宮妃殿下



県うめ研究所を視察



第3回みなべ町議会定例会

平成26年度各会計の歳入・歳出決算などを審議

平成27年第3回町議会定例会が、9月9日(水)から18日(金)まで開会されました(会期は10日間)。この定例会では、人権擁護委員候補者の推薦など諮問2件、承認2件、認定8件、議案15件、報告1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも認定・可決・承認されました。

【諮問】

■人権擁護委員候補者の推薦
人権擁護委員の候補者として、芝勝美さん(清川・再任)と原田武俊さん(山内・再任)を推薦することが適任と認められました。(*人権擁護委員は、町から推薦を受け、法務大臣が委嘱します。)

【承認】

■専決処分承認(水道事業における剰余金の処分に關する条例の一部を改正する条例)
98万4千円となりました。古川河川整備に伴う町道古川下ノ尾線の柳町橋架け替え工事による水道管の仮設工事費用270万円などです。財源は、県からの工事補償金と前年度からの繰越金です。

■農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ3億257万2千円となりました。古川河川整備に伴う町道古川下ノ尾線の柳町橋架け替え工事による水道管の仮設工事費用324万円などです。財源は、県からの工事補償金と前年度からの繰越金です。

■公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ1億639万2千円となりました。東吉田地内での管路工事と気佐藤地内での舗装復旧工事費1500万円などです。財源は、前年度からの繰越金と公共下水道事業債です。

■簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ577万円を増額し、総額2億83

利益剰余金の剰余額を、将来的に発生する可能性のある欠損を埋める目的で、利益積立金として積み立てることができるよう条例を改正しました。

■専決処分の承認(平成27年度一般会計補正予算(第3号))
歳入歳出それぞれ1億550万円を増額し、総額91億3497万9千円となりました。

■平成26年度一般会計と6特別会計及び1企業会計歳入歳出決算の認定
古川河川整備に伴う町道古川下ノ尾線の柳町橋架け替え工事による水道管の仮設工事費用270万円などです。財源は、県からの工事補償金と前年度からの繰越金です。

【認定】

■水道事業会計補正予算(第2号)
修繕費に不足が生じたため、216万円を追加しました。

■公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(その2)、公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(単独その2)請負契約の締結
指名競争入札の結果、公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(その2)を5651万3160円で、公共下水道事業 堺地区汚水管渠布設工事(単独その2)を1658万5920円で三洋建設株式会社(有田川町)と契約を締結しました。

■平成26年度一般財団法人みなべ町開発公社事業報告及び決算報告並びに平成27年度一般財団法人みなべ町

平成26年度一般会計と6特別会計及び1企業会計の歳入歳出決算が認定されました。

一般会計の決算については、歳入総額94億2043万9千円、歳出総額87億9500万6千円のうち翌年度へ6267万2千円が繰り越されるため、実質収支額5億6276万1千円の黒字、特別会計等の決算についても実質収支は7会計とも黒字となっています。

【議案】

■新たに生じた土地の確認
2議案については、公有水面の埋め立てにより整備した岩代漁港施設用地を、新たな土地が生じたと確認し、その土地を東岩代字木馬へ編入しました。

■和歌山県市町村総合事務組合規約の変更
那賀老人福祉施設組合が平成28年3月31日で解散する

ることに伴い、和歌山県市町村総合事務組合を脱退する規約の変更です。

■個人情報保護条例の一部を改正する条例
社会保障番号制度の導入に向け、必要な条例の改正を行ないました。

■半島振興法における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例
半島振興法の改正に伴い、農林水産物等販売業及び情報サービス業等が新たに地方税の不均一課税の対象事業に追加されましたので、町条例を改正し、対象事業所に追加しました。

■手数料条例の一部を改正する条例
道路運送車両法の規定に基づく臨時運行許可申請(仮ナンバー発行)に対する審査事務手数料と、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づく番号通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を条例に追加しました。

■保育所設置条例の一部を改正する条例

町立上南部保育所を「保育所型認定こども園」に移行するための条例の改正です。開設は、平成28年4月を予定しています。

■農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
農業集落排水の使用料を、現在の人数割での算定から、公共下水道使用料と同じ水道水等の使用水量を排出量として算定する方式に変更するための条例の改正です。

■一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ4億1420万円を増額し、総額95億4917万9千円となりました。

歳入は、国・県支出金1億158万7千円、寄付金1000万円、繰入金△1億8090万6千円、繰越金2億2181万9千円、町債2億6170万円です。

主な歳出の内訳は、次ページ中段の表の通りです。

■介護保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ1億14万2千円を増額し、総額15

平成27年度一般会計補正予算(第4号) 歳出補正額と主な内容

費目	補正額	主な内容
議会費	△454万0千円	育児休業職員に伴う人件費組替による減
総務費	2億2584万9千円	環境保全地域活性化基金積立金2億円ほか
民生費	295万9千円	介護保険特別会計低所得者保険料軽減負担金241万5千円ほか
衛生費	△1256万4千円	高城診療所屋根改修工事設計等業務委託料51万円ほか
農林水産業費	△884万5千円	有害鳥獣捕獲標識作成費用17万4千円ほか
商工費	162万5千円	温泉施設の自動券売機購入費用150万円ほか
土木費	884万0千円	4月の人事異動に伴う人件費の組み替えによる増
消防費	166万0千円	避難所蓄電池等関係備品購入費160万円ほか
教育費	2291万6千円	南部中学校消火設備改修工事請負費1570万円ほか
災害復旧費	1億7630万0千円	農地農業施設災害復旧工事請負費1億4000万円ほか
歳出合計	4億1420万0千円	

*各費目で、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを行っています。

開発公社事業計画及び予算報告

町開発公社の平成26年度事業報告及び決算報告と平成27年度の事業計画及び予算報告を行いました。

「人権週間」

12月4日～10日は「人権週間」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で67年目を迎えました。

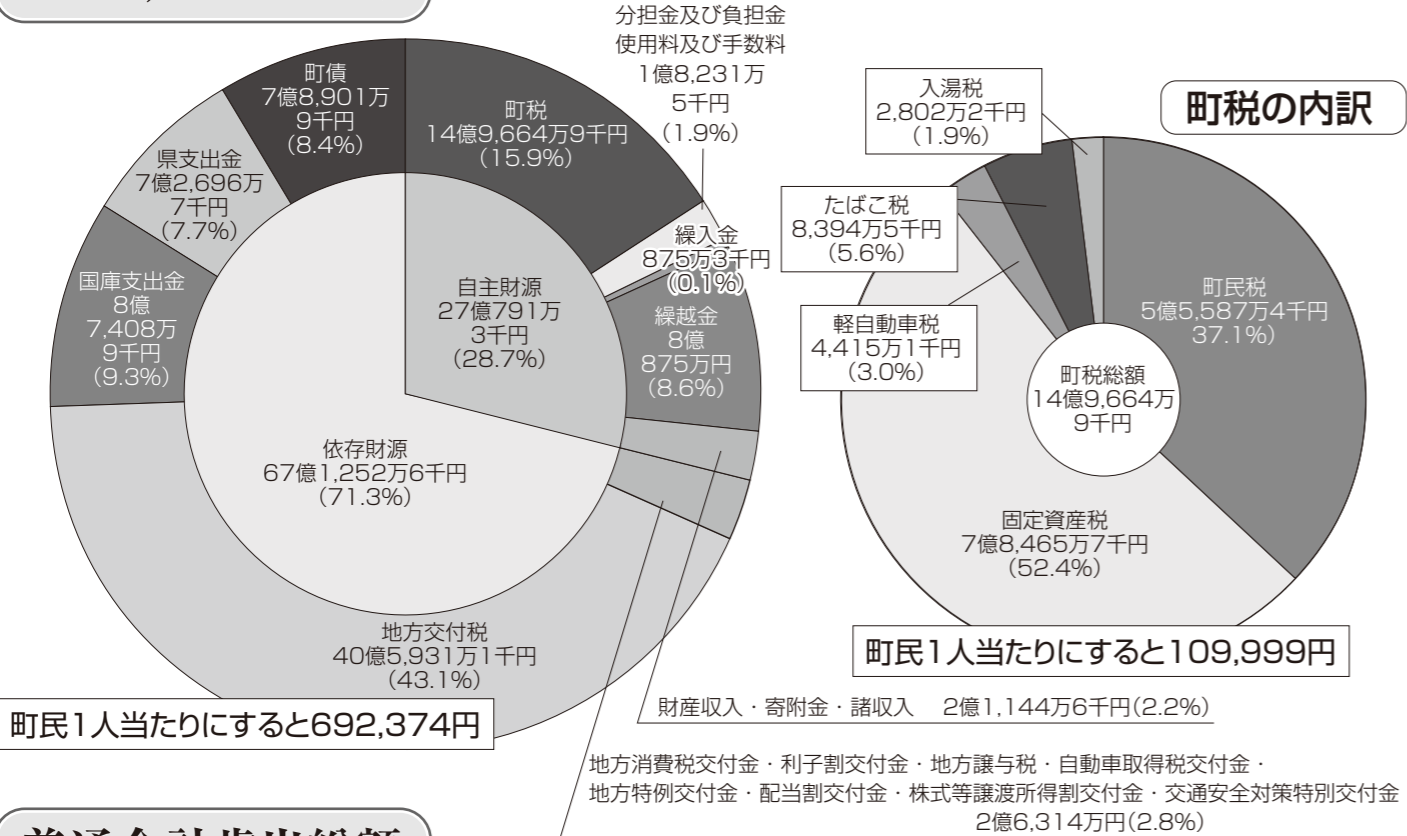
人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくために」侵害することのできない権利です。

一人ひとりが人権の主体として、自らの人権や他人の人権を尊重し、さらにはあらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくため、「人権」について改めて考える機会とし、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をめざしましょう。

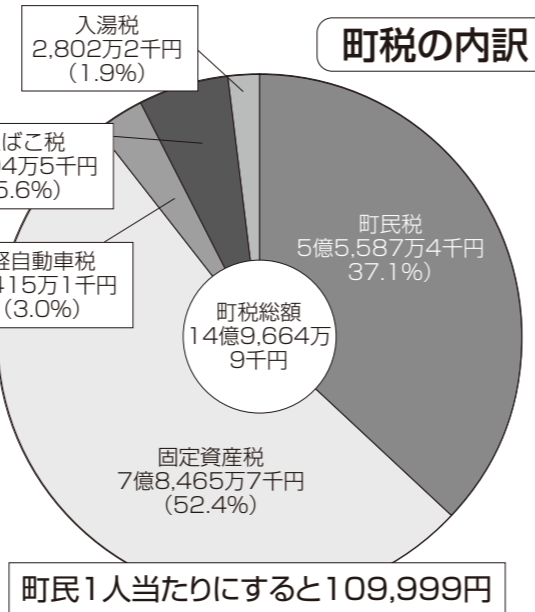


普通会計歳入総額
94億2,043万9千円

※入湯税については、地方税法701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む)に要する費用に充てています。

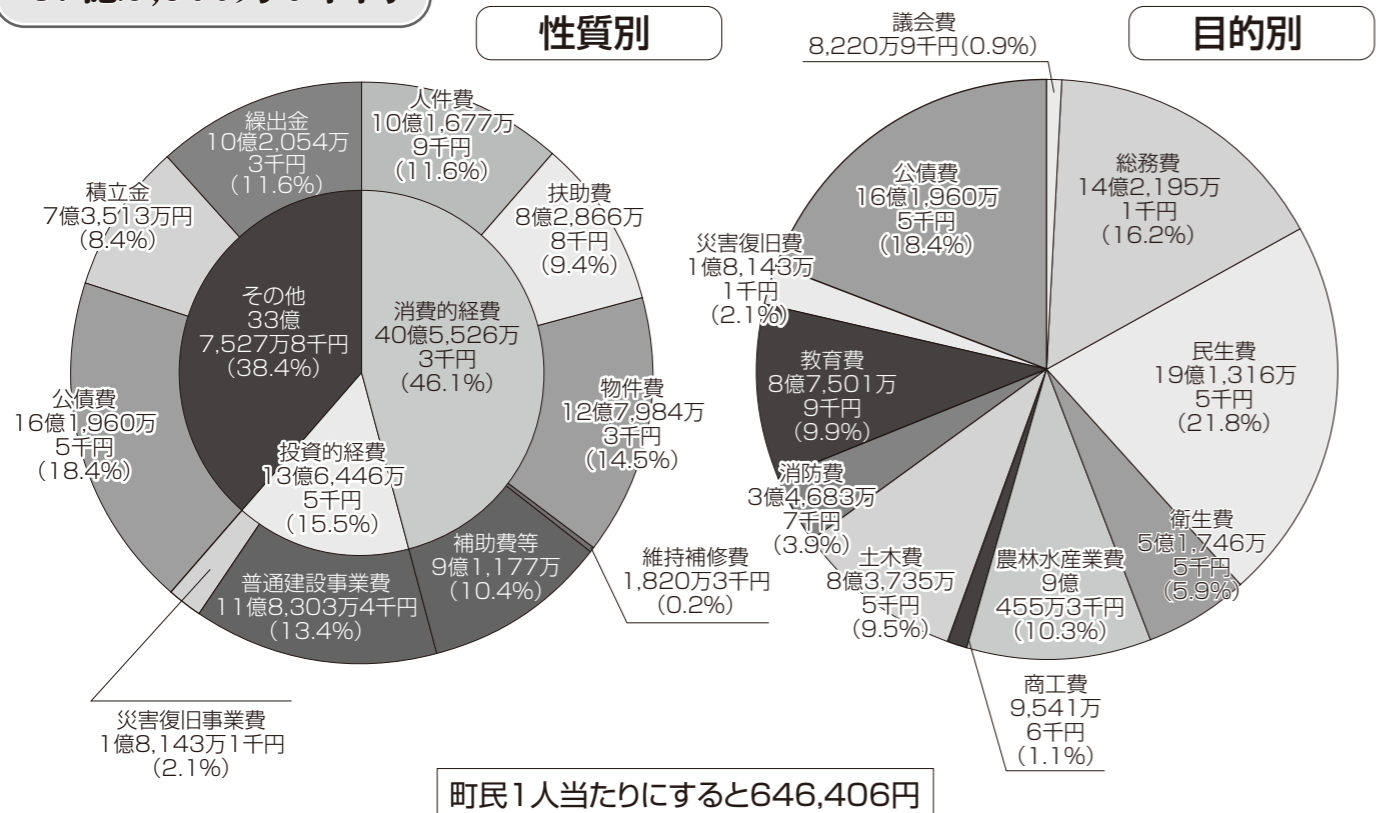


町税の内訳



普通会計歳出総額
87億9,500万6千円

※普通会計＝統計上統一的に用いられる会計区分



※町民1人当たりの額は、歳入・歳出それぞれの総額を平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口13,606人で割った数値です。

平成26年度 決算の状況

第3回定例町議会(9月議会)で、平成26年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。町の会計は、普通会計と6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	9,420,439,101	8,795,006,324	625,432,777	62,672,000	562,760,777
国民健康保険会計	2,142,473,184	2,065,205,482	77,267,702	0	77,267,702
後期高齢者医療会計	285,634,296	281,067,996	4,566,300	0	4,566,300
介護保険会計	1,505,165,218	1,472,345,742	32,819,476	0	32,819,476
農業集落排水会計	299,526,369	295,037,260	4,489,109	0	4,489,109
公共下水道会計	529,196,123	523,722,079	5,474,044	900,000	4,574,044
簡易水道会計	101,556,963	96,939,501	4,617,462	0	4,617,462
合計	14,283,991,254	13,529,324,384	754,666,870	63,572,000	691,094,870

企業会計(水道事業会計)決算状況

(単位:円)

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	171,603,919	126,462,343	45,141,576	
資本的	19,615,550	70,043,673	△50,428,123	不足額は、留保資金などで補填されました

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行うようになっています。しかし、農業集落排水事業特別会計など独自の収入だけではまかなえない会計に対しては、一般会計から繰り入れています。

- 一般会計**＝町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
- 国民健康保険会計**＝社会保険の適用でない自営業の方などに医療費を給付する会計
- 後期高齢者医療会計**＝高齢者の医療費をまかなうための会計
- 介護保険会計**＝高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
- 農業集落排水・公共下水道事業会計**＝生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
- 簡易水道・水道事業会計**＝地域に安全な飲み水を、安定して供給するための会計

財政指標から見た26年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計等を基に算出されます。

実質公債費比率は改善

表1は、経常収支比率・実

表1 主な財政指標【平成25年度と平成26年度の比較】

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債(町の借金)残高	基金(町の貯金)残高
25	80.5%	15.4%	125億3,673万1千円	40億5,870万0千円
26	86.8%	14.5%	118億5,754万7千円	47億9,161万9千円

- 経常収支比率＝町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
- 実質公債費比率＝一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標

質公債費比率・町債残高基金残高の平成25年度と26年度の比較です。経常収支比率は、昨年度より町税が減少し、物件費などの経常経費が増えたことにより6.3%上がりました。実質公債費比率は、残高

表2 4つの健全化判断比率

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.66	20.00
連結実質赤字比率	—	19.66	30.00
実質公債費比率	14.5	25.00	35.00
将来負担比率	55.3	350.00	

- 実質赤字比率＝標準財政規模に対する、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
- 連結実質赤字比率＝標準財政規模に対する、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標
- 将来負担比率＝標準財政規模に対する、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模＝その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額
 [標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税など]
 みなべ町の平成26年度標準財政規模は55億7,228万8千円

が順調に減少しているため0.9%下がり14.5%になりました。町債の残高については、千里ヶ丘球場整備改修に係る合併特例債の発行額が減ったことなどから、25年度から6億7,918万4千円減

4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率です。

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組みなければなりません。更に、財政再生基準を上回るとレッドカードとなり、財政再生団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

資金不足比率もセーフ

また、公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。(町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易下水道事業特別会計、水道事業会計です。)

人件費減など合併効果上がる

物心ともに合併効果があがっていますが、経費面で最も減少しているのは人件費です。

平成26年度普通会計の人件費は、平成15年度決算の旧町村合計の人件費と比べ、3億5,122万5千円、約25.7%の減少となっています。



安心・安全な道路づくりで 国道424号清川工区二部開通

9月16日、国道424号道路改良事業(東神野川～清川区間)延長約2kmのうち、約1.1kmの区間が完成し開通しました。開通区間は、新穂手見トンネルなど平成23年9月の紀伊半島大水害の際の災害関連部分0.6kmと小峠トンネルなど道路改良部分0.5kmをつないだルートで、従来の道路より約900m短縮されました。



開通日には、町と国道424号清川地区整備促進協議



会(岡菊夫会長)が開通を祝う会を主催し、仁坂県知事をはじめ来賓のみなさまやトンネルの銘板の題字を書いた小中学生、地域住民などが参加し開通を祝いました。

県内最古の回舞台の修復が完成 西岩代八幡神社回舞台(けり落し)

10月4日、西岩代八幡神社の回舞台の修復完成を記念し、けり落しが行われました。

(もみ)の段と「清水」が披露され、場面転換や変装の際に



回舞台を使用、舞台下にある仕掛けを地域の若者たちが力を合わせて押し、舞台が回ると、観客から歓声と拍手が起きました。



防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します

実施日 11月25日(水)
時間 午前11時頃

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国からの緊急情報を町の防災行政無線を用いて、確実にみ

なさまへお伝えするため、緊急情報伝達試験を行います。訓練は、町内に設置してある防災行政無線の屋外スピーカー、戸別受信機、防災ラジオから、一斉に次のように放送されます。

「放送内容」

- 放送開始のチャイム
- 「これは、試験放送です」を3回放送し、「こちらは防災みなべ町です」を1回放送
- 放送終了のチャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、みなべ町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

くわしくは、総務課へお問い合わせください。



※この試験放送に伴い、岩代地区と南部川地区で午前11時に流している定時のチャイムは、11月25日は鳴りませんのでご了承ください。

とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「読書の秋」

静かにふけゆく秋の夜長は、ぜひ読書を楽しんでください。作品案内や書店・古書店巡りの本、本にまつわる物語などを紹介します。

2階 「鳥たちのはなし」

わたり鳥が空をゆく季節です。身近なようで、意外に知られていない鳥のくらしや、鳥のでてくる絵本、おはなしを楽しんでください。

ゆめよみ館・11月のカレンダー

- 2日(月) 休館
- 7日(土) わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)
手づくり絵本展(～13日)
- 9日(月) 休館
- 12日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 14日(土) おはなし会(14:00～)
- 16日(月) 休館
- 21日(土) おはなし会(14:00～)
- 22日(日) よこそ落語ワールドへ!(14:00～)
- 24日(火) 休館
- 26日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 28日(土) ビデオ上映会(10:30～)
おはなし会(14:00～)
- 30日(月) 休館
- 12月1日(火) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
11月11日(水)午後3時から

第17回手づくりの小さな絵本&第5回紙皿絵本の展示

11月3日(火)～4日(水) 清川公民館 文化展にて
11月7日(土)～13日(金) ゆめよみ館1階展示コーナー
夏休み中に募集した「手づくりの小さな絵本」と、同じく夏休み中に制作した紙皿絵本の展示を行います。力作の数々を、どうぞご覧ください。

ようこそ、落語ワールドへ!

11月22日(日)午後2時から ゆめよみ館 2階会議室
桂米朝師匠と桂枝雀師匠の落語をDVDでお楽しみください。大いに笑って楽しいひとときを過ごしましょう。

お近くの図書館・図書室をご活用ください

みなべ町立図書館の本は、町内のどの図書館・図書室でも借りることも返すこともできます。また、県立図書館の本も取り寄せることができますので、お気軽におたずねください。

どんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



本とネコが大好きで、空と同じ色の飛行機に乗って鳥を観察する「そらいろ男爵」。ある日戦争が始まりますが、男爵は砲弾の代わりに思いがけないものを空から落とします。男爵のおかげで戦争は終わり、みんな大喜び! フランスのしゃれた絵本です。
●?(疑問符)が!(感嘆符)に変わるとき(小国綾子) ●グランドルート(ジリ) ●僕たちの国の自衛隊に21の質問(半田滋) ●玉の図鑑(森戸祐幸 監修) ●生き物のふえかた大研究(長谷川真理子 監修) ●アジアの動物探検記(飯島正広) ●金色のキャベツ(堀米薫) ●大きなたまご(バターワース) ●どっこどうぶつえん(中村至男) ●ジャックのあたらしいヨット(マクメナミー)

ゆめよみ館・大人向け



絵本作家佐野洋子さんのメッセージを絵本のスタイルで伝える、Eテレ番組「ヨーコさんの言葉」が本になりました。世相や日常の出来事を真つぐな視点で捉えた言葉は、あなたが自分らしく生きることを後押ししてくれます。元気をもらえる一冊です。
●我が家のヒミツ(奥田英朗) ●うずら大名(畠中恵) ●日々の光(ジェイ・ルービン) ●神秘日本(岡本太郎) ●おもしろ防煙教育最前線(高橋裕子 監修) ●認知症「食事の困った!」に答えます(菊谷武) ●JA解体1000万組合員の命運(飯田康道) ●古田足日さんからのパト(ありがとう古田足日さんの会編) ●お城のおばあちゃん ころの絵手紙(十河博子)

上南部分館・子ども向け



大阪の海遊館にいるジンベエザメは、高知の以布利から460キロメートルを運ばれやってきました。10人の「いきもののプロ」と8人の「はこぶプロ」が協力して、慎重に慎重に運んできたのです。水族館の舞台裏にせまる写真絵本です。
●わにのはいた(マーガレット・ドリアン) ●グッドジョブガールズ(草野たき) ●原発事故で、生きものたちに何がおこったか。(永幡嘉之)

上南部分館・大人向け

●さよなら妖精(米澤穂信) ●「なるほど!」とわかるマンガはじめての自分の心理学(ゆうきゆう) ●老いと幼なのいうことには(小沢牧子 エリザベス・コール)

くらしの情報の情報

11月10日(火)・12日(木)・15日(日)に 家庭粗大ごみの拠点回収を行います

生活環境課(Tel 72-3605)からお知らせ
家庭の粗大ごみ(処理困難物の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。おもちゃ等の乾電池は必ず取り外してください。

小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

くわしくは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

回収日	回収場所	対象地区	時間
11月10日(火)	清川球場駐車場	清川	9:00~10:00
	高城公民館駐車場	高城	10:30~12:00
11月12日(木)	須賀橋上流	谷口・東本庄・西本庄	9:00~10:30
	河川敷	筋・徳蔵・熊岡・晩稲	10:30~12:00
11月15日(日)	役場駐車場	芝・芝崎・東吉田・新庄 気佐藤・千鹿浦・山内 東岩代・西岩代	9:00~11:00
		堺・埴田・片町・新町 北道・南道	13:00~14:30

11月6日(金)午後5時から9日(月)午前9時まで、町内各地で、天ぷら油などの廃食油回収を行います。

回収場所: 容器(ポリタンク20L)を配置していますので、ご自身で移し替えをお願いします。
回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルされ、再び使用されます。
今年5月の回収実績は、約1580Lでした。今回もご協力をよろしくお願ひします。回収場所などは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

平成28年度の学童保育所 入所申し込みを受け付けます

町内各学童保育所の平成28年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

お子さんの入所を希望される方は申し込んでください。保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

学童保育所名・定員

- 南部第1学童保育所(北道) 定員 50人
- 南部第2学童保育所(北道) 定員 50人
- 上南部学童保育所(谷口) 定員 50人

※但し、1箇所定員を超えるときは、他の学童保育所への入所となる場合があります。

申込受付期間
11月6日(金)～24日(火)

提出書類

- 入所申込書
- 就労証明書等

※入所申込書や案内書などは、教育学習課にあります。くわしくは、案内書をご覧ください。新入学予定児童の家庭へは、案内通知を送付します。

申込書提出先・問い合わせ先
教育学習課(谷口)
Tel 74-3134

教育学習課(Tel 74-3134)からお知らせ



御坊税務署からお知らせ

11月11日～17日は「税を考える週間」
今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です

税理士による
無料相談所の開催

■日時
11月13日(金)
午前10時～午後4時
■場所
オークワロマンション1階
E.Vホール前(御坊市)

年末調整説明会の開催

■開催日・場所
11月24日(火)
紀州農協アグリセンターみ
な(気佐藤)
11月26日(木)
御坊市民文化会館(御坊市)

■時間
午後1時30分～午後3時30分
■記帳帳簿等の保存制度の
拡大(3/3/2)

個人で事業や不動産貸付等
を行うすべての方は、記帳

と帳簿書類の保存が必要で
す。

■対象となる方
事業所得、不動産所得又
は山林所得を生ずべき業務
を行う全ての方です(所得税
及び復興特別所得税の申告
の必要がない方も、記帳・帳
簿等の保存制度の対象とな
ります)。

■記帳する内容
収入金額や必要経費に関
する事項について、取引の年
月日、相手方の名称、金額や
日々の売上げ・仕入れの合計
金額等を帳簿に記載します。
■帳簿等の保存
収入金額や必要経費を記
載した帳簿のほか、取引にと
もなつて作成した帳簿や棚卸
表、請求書、領収書などの書類
を保存する必要があります。

贈与税もe-Tax
(国税電子申告・納税システム)

国税庁のホームページの「確
定申告書作成コーナー」の
画面の案内にしたがって金額
等を入力すれば税額などが
自動計算され、贈与税の申告
書が作成できます。なお、作
成した申告書などは、印刷し
て郵送等で提出することも
できます。

源泉所得税を
納付されているみなさまへ

「ダイレクト納付」を利用し
てみませんか

■ダイレクト納付とは
事前に税務署に届出等
しておけば、e-Tax(国税電
子申告・納税システム)を利
用して電子申告等の送信を
した後に、届出をした預貯金
口座から、簡単なクリック操
作で即時または期日を指定
して納付することができ、新
たな納付手段です。
■ダイレクト納付は、こん
なに便利
①税務署や金融機関に向
くことなく、自宅やオフィス
などから納付が可能。

②インターネットバンキングの
口座開設が不要であり、一般
の金融機関口座により利用
が可能。

③即時または期日を指定して
納付することが可能(納付に
係る金融機関手数料が無料)。
④税理士が納税者に代わっ
て納付手続きを行うことが
可能。

⑤源泉所得税の手続きでは、電
子証明書の取得登録は不要。
※ダイレクト納付について
●利用するためには、e-Tax
X利用開始のための手続き
(開始届出書の提出(送信))
が必要となるほか、ダイレク
ト納付利用届出書を書面で
提出する必要があります。

●利用届出書を提出してか
ら利用可能となるまで、1か
月程度かかります。
●納付を行う際には、預貯
金口座の残高をご確認くだ
さい。
ダイレクト納付利用可能
金融機関等、くわしくは税
務署管理運営部門にお問い
合せください。

納税証明書を
請求されているみなさまへ

オンライン請求」を利用し
てみませんか

■オンライン請求による納
税証明は、とっても便利で
す(e-Tax利用開始届出
が必要)。

①手数料が370円(通常
400円)と安価になります。
②枚数が多くても税務署窓
口ですぐ受け取れます。
③自分にあつた受取方法を
次の3つから選択できます。
・税務署窓口で書面受取
・郵送で書面受取(別途郵
送料がかかります)。
e-Taxで電子納税証明書
(電子ファイル)をダウンロード
※ご利用には、e-Tax利用
開始届出が必要です。

国税に関する
くわしいことは

国税庁ホームページ
(www.nta.go.jp)
をご覧ください。か、
御坊税務署
(TEL07388-22100695)
へお問い合わせください。

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

11月・12月は
「合同滞納整理強化月間」です。

町税の納付忘れは
ございませんか

税収確保及び納期内に納
税いただいた方との公平を確
保するため、みなべ町、和歌
山県及び和歌山地方税回収
機構では、11月・12月を合同
の『滞納整理強化月間』と
して、滞納者の財産(給与、
不動産など)の差押えを集
中的に行うなど、合同で滞納
整理の強化に取り組めます。

未納のまま放置しないで、
ご相談ください

納期限を過ぎているにも
かわらずまだ納付されてい
ない方は、至急役場または金
融機関等で納付してください
(コンビニでの納付書が必
要な方は、再交付できますの
で、ご連絡ください)。

何らかの事情で納付でき
ない方は、未納のまま放置す
ることなく、納税方法等につ
いて税務課まで必ずご相談

ください。

時間外の納税相談を
実施しています

税金は、未納のまま放置し
ないでください。
お仕事等の都合で昼間に
役場へ来ることができない場
合は、事前に税務課までお電
話ください。夜間でも納税相
談に応じます。

「便利で確実」
口座振替を始めませんか

ついついかりして、納期
限が過ぎてしまつていたとい
う経験はありませんか。
町では便利で安全確実な
口座振替での納税を推進し
ています。一度申し込みをす
ると、解約の手続きをしない
限り継続されますので、毎年
手続きをする必要はありま
せん。納め忘れることを防ぐ
だけでなく、納期限の都度、
金融機関などへ足を運ばな
くても納税できるなど、とて

も便利な口座振替。皆さんも
始めませんか。
口座振替をご希望される
方は取り扱い金融機関に口
座振替依頼書を提出してく
ださい。手続きの際には、預
貯金通帳、届出印、納税通知
書をご持参ください。

家屋を取り壊したら
税務課へ「届出」を
お忘れなく!

住宅、店舗、倉庫、工場、作
業所などの家屋に対する固
定資産税は、毎年1月1日現
在に所有されている方に課税
されます。

そのため、家屋を取り壊し
ても、役場税務課へ「届出」
を済ませていないと、そのま
ま現存するとみなされ、課税
対象になってしまう。「以
前、家屋を壊したけれど、ま
だ届けを出していない」とい
う方がおられましたら、平成
27年12月25日(金)までに、
税務課へ届け出てください。

第24回

「ごぼう税金クイズ」に
応募ください

公益社団法人 御坊納税協会 主催

■期間

11月1日(日)～17日(火)

■当選発表予定日

12月1日(火)

■方法

応募用紙と応募箱は、
役場の窓口、中央公民館・
高城公民館・清川公民館、

図書館(ゆめよみ館)に置い
ています。

用紙に記入の上、応募箱に
投函するか、御坊納税協会
(〒644-0002 御坊
市藪419番地の9)へ郵送
してください。

和歌山市町村合同公売会のお知らせ

税金滞納により差し押さえた
家電・雑貨などを公売します

■日時

11月28日(土)

午前11時開場

■場所

海南スポーツセンター

体育館

海南市船尾260番地3

●公売方法

入札

●入札に必要なもの

①購入代金

②本人確認ができるもの
(運転免許証等)

③印鑑

④委任状(代理人が入札
する場合)

⑤同意書(入札者が未成
年の場合)

詳細につきましては、和歌
山地方税回収機構ホームペ
ージに掲載します。

●問い合わせ先

和歌山地方税回収機構

(TEL07342213636)

生活環境課 下水道係(Tel 72-3605)からお知らせ

農業集落排水を使用されている皆様 来年度から使用料金が公共下水道と同じ算定方式になります

現在、農業集落排水事業（以下：農集）は主に旧南部町（以下：農集）は主に旧南部町地域では東西岩代地区、旧南部川村地域では上南部地区で使用していただいています。

その使用料金は、合併前からの料金体系を引き続き適用しているため旧町地域、旧村地域によって金額が異なっています。また金額の違いだけでなく、家庭用以外の算定人数で料金を決定する事業所等の基準にも違いがあります。そのため合併時には、その違いをなくして料金を統一し使用者の負担を公平にすることが申し合わされました。

人数割制から排出量割へ：算定方式が変わります

改定後は、現在の人数割で使用料金を算定する方式を廃止し、水道水等の使用量を排出量として算定する方式に変更します。これにより公共下水道使用料と同じ算定方式になります。新しい料金表は下表のとおりです。

新・農業集落排水使用料金表(2か月分)

基本排出量		超過排出量		超過金額	
20㎡まで	2,592円	20㎡を超え、60㎡まで	1㎡につき	140.4円	
		60㎡を超え、100㎡まで	1㎡につき	151.2円	
		100㎡を超え、200㎡まで	1㎡につき	162.0円	
		200㎡を超え、400㎡まで	1㎡につき	172.8円	
		400㎡を超える分	1㎡につき	194.4円	

※使用料金を計算した結果、10円未満の端数が生じたときは切り捨てとなります。

新しい使用料金は
来年度5月6月使用分から

新しい使用料金体系になるのは、平成28年5月1日からです。請求は水道料金と同じく2か月毎で、奇数月初めに行われる検針時にその金額が検針票に表示されるようになります。

最初の請求は来年度7月初めに検針が行われる5月・6月使用分からで、検針票の「今回下水道使用料(税込)」のところ金額が表示されます。

**来年度4月分のみ
旧農集使用料金**

なお、平成28年4月分の1か月分のみ、平成27年度使用人数と同じ人数を基にして農業集落排水使用料金を算定します。(※平成27年度の1か月分の使用料金と同額です)



各地区で行った説明会
での主な質疑応答

▼町の水道水のみを使用している方から

Q 今後どのような料金体系になるのか？

A 使用した水道の使用量を下水道への排出量として使用料金を算定します。

Q 水道料金は口径別で料金が変わりますが、農集使用料金も水道の口径別で変わるのか？

A 水道の口径別は関係なく、一定の使用料金です。

Q 使用した水の量で料金が決まるなら、下水道へ流れ込まない水の量も料金に反映されるのか？

A 反映されません。ただ、下水道へ流れ込まないと分かっている蛇口の手前などに個人負担で減水メーターを取り付ければ、水道使用量から減水して料金を算定することはできます。

Q 減水メーターの設置費用は？

A 設置する場所の状況にもよりますが、1か所2万円〜3万円程度必要です。

総務課(Tel 72-2051)からお知らせ

11月9日(月)〜15日(日) 秋季全国火災予防運動 『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

火災を未然に防止するには、日ごろから防火の重要性を十分に認識し、自主的な防火活動を積極的に実施することが何よりも大切です。



**住宅防火 いのちを守る
7つのポイント
〜3つの習慣、4つの対策〜**

3つの習慣
○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の体制をつくる。

町内のお出かけには、**みなべコミバス**をご利用ください

お買い物や通院、温泉、役場やふれ愛センターへのお出かけなど、町内のお出かけには是非、みなべ町コミュニティバス(みなべコミバス)をご利用ください。

◎ご利用には、事前予約が必要ですよ！

ご利用の際は、みなべコミバス(Tel 72-3675)へ電話をしてご予約ください。予約受付時間は、午前9時から午後6時です(当日予約も受け付けます)。

コミバスの利用方法

①みなべコミバスセンターへ電話し、利用日、行き先、利用したい時間を伝える。

②予約時間に、近くの停留所まで待つ

③バスが来たなら、名前と目的停留所を告げて乗車する。

④目的地に着いたら、料金を支払って降車。

ご利用料金

- 大人(中学生以上) 300円
- 小学生 150円
- 乳幼児 無料

◆農業集落排水使用料金の改定についてのお問合せは、生活環境課・下水道係へどうぞ。

認定排出量表(2か月分)

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
認定排出量	14㎡	26㎡	34㎡	42㎡	50㎡	56㎡
使用料	2,592円	3,434円	4,557円	5,680円	6,804円	7,646円

※10円未満の端数は切捨てとなります。

※6人を超える場合は、1人増すごとに8㎡が加算されます。

また、法律(計量法)により8年ごとにメーター(1個8千円〜9千円程度)の交換と検針手数料(1回100円)も必要になります。

▼井戸水のみを使用している方から

Q 井戸水だけを使用している家庭はどのようにして使用料金が算定されるのか？

A 井戸にメーターを取り付けその使用量を反映するか、または住民基本台帳を基に町が決められている料金か、どちらかの算定方式となります。

▼水道水と井戸水を併用している方から

Q 一般家庭なら住民基本台帳の人数でも決められるが、事業所などが井戸水を下水道へ排出する場合の料金はどうか決めるのか？

A 事業所などの場合は、事業所負担で必ずメーターを取り付けていただき、井戸水の使用量を料金に反映します。

住民福祉課(Tel72-2161)からお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付

平成27年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合
また、10月1日から12月31

日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を送付のうえ申告してください。

くわしくは、控除証明書専用ダイヤル(平成28年3月15日まで)Tel0570-0581555(IP電話等の方はTel03167001144)へお問い合わせください。



年金受給者の方へ

「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。

もし提出を忘れると、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

みなべ町身体障がい者連盟 会員募集

新規会員募集

私たちは、こんな活動をしています。「一緒に活動に参加しませんか。」

- 会員(入会資格) 身体障がい手帳の交付を受けた方
- 賛助会員 身体障がい者以外の方であつても本会の趣旨に賛同し、入会を希望される方

● 年会費 1000円

お問い合わせ先

みなべ町身体障がい者連盟事務局 横畑
芝447番地2(社会福祉協議会内)
TEL 7215611
FAX 7215610



産業課(Tel72-1337)からお知らせ

農業資金相談会を開催します

● 相談日時 11月25日(水) 午後1時から午後5時の間で順次

● 相談場所

役場1階 会議室

● 申込先 産業課

● 申込締切 11月20日(金)

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借り入れや返済に関するご質問やご相談

など、農業資金に関する相談会を開催します。

農業資金に関係することなら、何でもお気軽にご相談ください。

相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行いますので、プライバシーは守られます。安心してご相談にお越しください。

森林の立木を伐採しようとするときは

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出が必要で、無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000m²)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

【森林法に基づく森林の区域】

和歌山県のホームページ(和歌山県地理情報システム

<http://www2.wagmap.jp/wakayamaken/top/index.asp>で閲覧できます。

【届出などの時期】

● 普通林の場合 ○ 伐採する90～30日前までに届出が必要

● 保安林の場合 ○ 皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要。

○ 天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要。
○ 間伐または人工林の択伐

「農地パトロール」を実施します

農業委員会では11月16日(月)から18日(水)にかけて、町内全域の農地を対象とした利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

この調査は、農地法第30条第1項により年1回実施し、耕作放棄地の実態把握と発生防止や解消対策・農地の違反転用発生防止対策等について重点的に取り組むことを目的としています。

乗って残そう公共交通機関 紀勢本線ご利用のお願い

電車は子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない、大切な交通手段です。

近年道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。乗降客数の減少が減便等につながります。

平成27年7月1日より、駅での電話による時刻や運賃等の案内及びきっぷの電話予約を終了し、次の方法でご案内させていただきます。

列車の時刻や運賃・料金などのお問い合わせ

● JR西日本ホームページ <http://www.jr-odekake.net/>

「JRお出かけネット」 <http://www.jr-odekake.net/>

「JRお出かけネット」で検索

● JR西日本お客様センター

0570-002486(有料)

078-3828686(有料)

● 営業時間 6時～23時

※ 駅の車椅子用昇降機を利用されるなど、介助を必要とされる方は、駅係員の手配などが必要な場合があります。

で、事前にご連絡をお願いいたします。
0570008989(有料)
● 営業時間 8時から20時

きっぷのご予約

● インターネット予約 <http://www.jr-odekake.net/goyoyaku/>

「JR西日本予約」で検索

「JR西日本予約」で検索

● 電話予約 (受付時間 5時30分～23時)

00882415489

● 電話予約 (8時～22時 無料年中無休)

078-3417903(有料)

※ きっぷの受け取りは、「みどりの窓口」「みどりの券売機」で受け取り可能です。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民福祉課	72-2161
		税務課	72-2162
		産業課	72-1337
	2階	うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建設課	72-1223
		議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	FAX	72-1335
		住民福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065
生涯学習センター	1階	(24時間対応)	74-8013
		FAX	74-8013
		生活環境課	72-3085
生涯学習センター	1階	水道係	72-3605
		下水道・環境係	72-4187
		FAX	72-4187
生涯学習センター	1階	教育学習課	74-2191
		学校教育	74-3621
		FAX	74-3621
生涯学習センター	1階	社会教育課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455
	FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250
	FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400
	FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
[社会福祉協議会]	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

南部幼稚園開放講座

“ともだちいっぱいつくろうよ!”

- 日時 11月27日(金) 午前9時30分～午前11時30分
- 場所 南部幼稚園(みんなの広場・南部公民館)
- 対象 まだ幼稚園にも保育所にも就園していないお子さんとその保護者の方

- 内容
 - ★園児が歌やダンスを披露
 - ★人形劇鑑賞(南部公民館)
 - ★園庭で好きな遊びを楽しむ
- 参加を希望される方は、直接、南部幼稚園にお越しください。お問い合わせは、南部幼稚園(☎72-2358)まで



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します!

- 実施期間 11月16日(月)～22日(日)までの7日間
- 実施時間 午前8時30分～午後7時まで
- ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで
- 電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
- (※PHS及び一部IP電話からはご利用できない場合があります。)
- 相談内容 夫やパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。
- *相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

	推薦	一般
募集人員	約60名	約260名
受付期間	11月1日～12月4日(締切日必着)	11月1日～平成28年1月8日(締切日必着)
応募資格	平成28年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(平成28年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む)	
試験日	平成28年1月9日～11日で、いずれか1日	平成28年1月23日(土)
試験場所	高等工科学校(横須賀市)	和歌山市・田辺市

- 身分=特別職国家公務員(生徒)
- 手当=96,000円(月) 期末手当 年2回(6月・12月)
- 問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所(TEL0738-23-0020・御坊市湯川町小松原410-1)または役場総務課(TEL72-2051)へ。

教育学習課(TEL74-31334)からお知らせ

11月は「みなべ学び月間・学校開放月間」11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間の何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

- 11月中に開催される町教委協賛の主な行事は、次の通りです。
- ▼高城文化展・菊花展 11月3日(火・祝)～4日(水) 高城公民館(TEL75-2455)
- ▼清川文化展 11月3日(火・祝)～4日(水) 清川公民館(TEL76-2250)

子どもたちの様子を見に、学校へお出かけください

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい、そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸術まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お誘い合わせてご参加ください。

芸術まつり

- 11月3日(火・祝)
- 開場 12時30分
- 開演 13時00分

お誘い合わせて、各自主学習グループの皆さんの熱演を応援しにお越しください。



第10回 町民スポーツ大会

- 11月15日(日)
 - 11月22日(日)
- 町内各会場で

皆様のご声援をお願いします。



おめでとう 二十歳! 成人式を平成28年1月4日開催

今年度20歳になる新成人を祝福する「平成28年成人式」を、次のとおり開催します。

- 日時 平成28年1月4日(月) 受付開始 12時30分
- 開式 13時

- 場所 紀州南部ロイヤルホテル (山内)

●対象者

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方。町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出した方も含めます。対象の方には、案内状を差上げます。ぜひ出席して、

同級生の交流をより深めてください。

実行委員募集中 成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。

実行委員会への参加希望は、成人式の案内状に同封のハガキでご返事ください。

祝! 年末ジャンボ

10億

1等7億円×27本・前後賞各1億5,000万円

年末ジャンボミニ7000万

7,000円×190本

同時発売 11/25 12/22

抽せんは、ともに12/31(木)夜東京ACTシアター(東京)で行います。各1枚300円

宝くじ公式サイト http://www.takarakuji-official.jp/

※※ 全国都道府県及び20指定都市

マタニティー&ベビーサロン

日時：11月26日(木)13:30~15:00
 場所：ふれ愛センター
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者
 内容：①「胎児ちゃん人形」でお腹の赤ちゃんをイメージしよう
 ②出産に向けて助産師からアドバイス

いきいき講座 楽しいストレッチ教室

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。(どなたでも参加できます)



日時：11月4日・11日・18日・25日・12月2日・9日
 (毎週水曜日) 午後7時~9時
 場所：ふれ愛センター(東本庄)
 講師：野中イク子さん

献血にご協力をお願いします

11月7日(土)
 9:30~11:45 南部高校学友会館前
 13:00~14:30
 15:00~16:45 Aコープみなべ店様前
田辺赤十字血液センターからお願い
 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。



11月は児童虐待防止推進月間です

「もしかして」あなたが救う小さな手

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

- 連絡相談は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や相談内容に関する秘密は守られます。

虐待と思ったらすぐにお電話を!
児童相談所全国共通ダイヤルが
3桁の番号になりました

いちやく ※お近くの児童相談所につながります。
☎189
 こどもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいち早くキャッチ!

知って得する健康講座

「高血圧・循環器疾患の管理 ~子どもから高齢者までの減塩の重要性~」

日時：12月4日(金)午後1時30分~2時(受付)
 ※血圧測定等(希望者のみ)
 午後2時~3時30分まで(講演)
 場所：ふれ愛センター
 内容：減塩や健康管理の重要性について
 講師：門司掖済会病院(北九州市) 大田祐子内科部長
 和歌山県立医科大学 有田幹雄特任教授
 ☆講演会前後で、血圧測定、健康相談も行ないます。
 申込み不要! どなたでも参加できます。

日本人の食事摂取基準(2015年版)では、生活習慣病の予防を目的として、食塩摂取量の目標値を1日あたり男性8g未満、女性7g未満が望ましいといわれています。和歌山県民の平均は1日あたり成人男性11.3g、成人女性9.9g程度摂取しているという統計(県民栄養調査(平成23年度)より)がでています。

減塩は高血圧などの循環器疾患の予防として重要で、大人だけでなく、子どもの頃からの正しい食生活習慣が大切です。ぜひ、ご参加ください。

問い合わせ先：ふれ愛センター 保健師まで
 (☎74-3337)

主催：日本高血圧協会和歌山県支部
 後援：みなべ町

11月11日は「介護の日」です

「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、厚生労働省では11月11日を「介護の日」と定めています。

今後、高齢化などにより介護が必要な方が増えていく中、介護を身近なものとしてとらえて、それぞれの立場から介護について考え、関わっていくことが必要となってきます。地域に暮らす一人として、介護について考えるきっかけの日としましょう。

高齢者のみなさんやそのご家族の身近な相談窓口として、町では地域包括支援センター(ふれ愛センター内)を設置しています。介護に関する心配事や悩み事を抱え込まずにお気軽にご相談ください。

相談は、
町地域包括支援センター(☎74-8065)まで

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、高熱(38~40度)や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などが見られます。

◆流行前にインフルエンザワクチンを接種

接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。ワクチンの免疫は約5ヶ月間とされていますので、12月中旬までに接種すると効果的です。

◆流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
- 外出時にはマスクを着用
- うがい、手洗いの励行
- 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
- 十分な休養とバランスの良い食事



※咳エチケット…インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある方は、周りの方につまさないためにも、マスクを着用しましょう。

高齢者インフルエンザワクチン接種期間の訂正について

高齢者インフルエンザワクチン接種対象の方に通知させていただいた接種期間に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

- ☎平成27年1月30日(土)まで
- ☎平成28年1月30日(土)まで

認知症予防教室「脳活塾」のご案内

「歳をとっても認知症だけにはなりたくない」そう思いませんか?今後、誰もが認知症に関係する可能性があります。認知症から目をそむけるのではなく、「どうすれば防げるか」、「なったとしたらどうすればいいか」を知ることが大切です。

和歌山県と和歌山県立医大脳神経外科が共働で開発した「認知症予防教室プログラム」をもとに、町では認知症予防教室「脳活塾」を開催します。この機会に、是非ご参加ください。

日程：12月2日(水)~平成28年3月中旬まで
 約3ヶ月間 2週間に1回程度(全8回)

場所：ふれ愛センター(東本庄100番地)
 対象者：65歳以上の方で出来るだけ全日程参加出来る方
 内容：認知機能検査・個人面談(開始時と終了時)個人及びグループでの脳活性活動など

定員：20名程度(参加費無料)
 申込締切：11月20日(金)まで
 ※申込及びお問い合わせは、町地域包括支援センター(☎74-8065)までお電話ください。土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時30分まで

(住民福祉課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成27年1月・7月生まれ)	11月17日(火)	12:45~13:15
2歳6か月児健診 (平成25年4月・5月生まれ)	11月11日(水)	12:45~13:15

大人の風しん予防接種費用を助成

妊娠を予定または希望している19歳以上50歳未満の女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、風しん予防接種の費用助成を行っています。

助成を希望される場合は、ふれ愛センターで申請が必要です。申請には、印鑑・本人を確認できる書類・妊婦の配偶者の方は母子健康手帳を持参してください。

11月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お外で自由遊び

清川保育所 (☎76-2251) 6日(金)10:00~11:00
 南部保育所 (☎72-4520) 10日(火)10:00~11:00
 上南部保育所(☎74-3022) 10日(火)・24日(火)10:00~11:00
 高城保育所 (☎75-2044) 6日(金)・20日(金)10:00~11:00
 愛之園保育園(☎72-2371) 10日(火)・25日(水)10:00~10:50
 ※愛之園保は、帽子・お茶持参(雨天中止)

トレーニング教室

場所:はあと館(社会福祉センター)

11月6日(金)・13日(金)・20日(金)27日(金)
 18:00~21:00 トレーニングマシン等による自由運動
 20:00~21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です)
 参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもあります。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (Tel.72-2161) へ。

■11月の人権・行政相談

- 6日(金) 13:30~15:30
- ◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇はあと館(片町)で

■11月の県による巡回職業相談

- ◆26日(木) 13:00~15:00
- ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel.0738-24-2946)へ。

■11月の田辺年金事務所年金相談

- ◆14日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは
Tel.03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
11月は ◆みなべ学び月間◆学校開放月間◆子ども・若者育成支援強調月間◆下請取引適正化推進月間◆乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間◆児童虐待防止推進月間◆JAS普及推進月間◆伝統的工芸品月間◆製品安全総点検月間◆エコドライブ推進月間◆公共建築月間◆教育・文化・文化財保護強化調週間(1日~7日)◆福祉人材確保重点実施期間(4日~17日)◆家族の週間(8日~21日)◆秋季全国火災予防運動(9日~15日)◆税を考える週間(11日~17日)		
2 ■南部幼、園内絵画展(~30日) ■清川小1・2・3年、社会見学 各納期 町民税(普通徴収3期)/国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(各普通徴収4期)	3 文化の日 ■芸能まつり(13:00~、ふれ愛センター) ■清川区民運動会 ■高城文化展・菊花展、清川文化展(各公民館、~4日)	4 ■南部小、音楽鑑賞 ■清川小、参観日・教育講演会
9「119番」の日 ■南部幼、園開放(~10日・10:00~11:00)	10 技能の日 ■愛之園保・南部保・上南部保、おひさま広場(保育所開放)・自由遊び(10:00~)■高城小、防犯教室 ■南部小、観劇■清川小5年、緑育活動■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:00清川球場駐車場/10:30~12:00高城公民館駐車場)	11 みなべ学びの日 介護の日 公共建築の日 ■南部保・高城保、絵本の読み聞かせ■清川保、クッキング■白梅幼、避難訓練■南部中、校内マラソン大会■上南部中1年、福祉体験■南郷陸上競技大会■2歳6か月児健診(12:45~、ふれ愛センター)
16 ■岩代小、避難訓練・授業参観・教育講演会 ■上南部小、やる気アップ・学校開放週間 ■農地パトロール(~18日)	17 ■南部幼、避難訓練・消防車見学 ■南部小5年、社会見学 ■岩代小6年、なかよし作業所見学 ■上南部小、授業参観 ■清川小、読み聞かせの会 ■高城中2年、保育実習 ■4・10か月児健診(12:45~、ふれ愛センター)	18 ■南部保、クッキング ■南部幼年少児、園外保育 ■南部小3年、出張減災教室 ■岩代小、梅学習
23 勤労感謝の日	24 ■南部保、勤労感謝の日の訪問 ■高城保、避難訓練 ■上南部、おひさま広場(保育所開放)・自由遊び(10:00~) ■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~、紀州農協アグリセンターみなべ)	25 ■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)・お外で遊ぼう(10:00~) ■南部幼、保育参観 ■防災無線による全国一斉緊急情報伝達試験(11時頃)
30 各納期 固定資産税(3期)/国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(各普通徴収5期)公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金・公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各窓口納付		

カレンダー11 霜月 (しもつき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
◆女性に対する暴力をなくす運動(11日~25日)◆全国糖尿病週間(14日~20日)◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(17日~23日)◆港湾労働法遵守強化旬間(21日~30日)◆医療安全推進週間(22日~28日)◆犯罪被害者・性の健康週間(25日~12/1)			1 清川天寶神社秋祭り 計量記念日 灯台記念日 自衛隊記念日 ■ひかり保年長児、おわかれ遠足 ■上南部中、文化祭
5 ■高城保・清川保、旅育 ■岩代小1・2年生、おじいさんおばあさんとのふれあい学習会 ■上南部中3年生、和太鼓慰問演奏(ふれ愛センター) ■小・中学校、地震緊急速報対応避難訓練	6 ■愛之園保・南部保、電車に乗ってミニミニ旅行■上南部保、園外保育■高城保・清川保、おひさま広場(保育所開放)・自由遊び(10:00~)■岩代小5年、校外学習■高城小5・6年、花育「フラワーアレンジ教室」■高城中、校内マラソン大会 ■人権・行政相談(13:30~、ふれ愛センター)■廃食油回収(6日17:00~9日9:00まで、町内各地)	7 国有財産の日 ■高城保、親子遠足 ■ひかり保、有間皇子祭り ■南部幼、吹奏楽演奏会・廃品回収 ■白梅幼、園開放日■岩代小、親子ふれあい体験学習会■はあととグラウンドゴルフ大会(共和球場)■献血(9:30~11:45、13:00~14:30南部高校校友会館前/15:00~16:45Aコープみなべ店様前)	8 堺・日吉神社秋祭り 
12 ■南部幼年長・年中児、園外保育 ■南部小2年、旅育■上南部中2年、保育実習(~13日)■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~)■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:30/10:30~12:00須賀橋上流河川敷)	13 ■ひかり保、避難訓練 ■上南部保、クッキング ■高城保、バイキング給食 ■岩代小5年、伝統音楽鑑賞 ■高城小、社会見学	14 ■南部幼、ふれあいの日 ■岩代小、環境整備作業、古紙・古着・アルミ缶回収 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	15 家族の日 ■第10回町民スポーツ大会(共和球場他) ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~11:00/13:00~14:30、役場駐車場)
19 食育の日 ■愛之園保、総合避難訓練 ■南部幼、クッキング ■南部小6年、社会見学 ■岩代小、梅学習 ■清川小6年、緑育活動 ■南部長寿大学、(14:00~ 南部公民館)	20 ■愛之園保、感謝祭の訪問 ■南部幼、祖父母園訪問 ■上南部保・清川保、避難訓練 ■高城保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~)	21 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)	22 ■ようこそ、落語ワールドへ(14:00~、ゆめよみ館) ■第10回町民スポーツ大会(清川球場他)
26 ■愛之園保、eco孫爺 一緒に芋煮会 ■上南部小5年、初期消火煙中訓練 ■高城小、いも祭り集会 ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:00~、南部公民館) 各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各口座振替	27 ■南部保、避難訓練 ■南部幼、園開放講座(人形劇) ■高城小1・2・3年、学習発表会 ■上南部中、遠足	28 税関記念日 ■上南部保、発表会 ■南部幼、ふれあいの日 ■南部小、校内音楽会 ■清川小、学習発表会 ■育児講座「事故予防学習会」(9:00~、ふれ愛センター)	29 ■白梅幼、おゆうぎ会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 フッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000 </div>

紀州梅干しの発展と人々の健康を祈願

京都・賀茂神社に27年産紀州南高梅干しを奉納

10月10日、紀州梅の会が京都市の上賀茂神社と下鴨神社で、「紀州南高梅」など書いたのぼりを持って参道を歩き、今年つけた南高梅の新梅干しを各神社に奉納しました。また、参拝者らに個包装した梅干しを配り、紀州南高梅をPRしました。



町の下水道整備(つなぎ込み)状況

	(件)	(9月30日現在)
公共下水道	1,454 / 約2,100	(69.2%) (前月比+2)
農業集落排水		
西岩代	116 / 129	(89.9%) (前月比+1)
東岩代	150 / 181	(82.9%) (前月比+1)
受領	35 / 37	(94.6%) (前月比±0)
共和東	220 / 260	(84.6%) (前月比±0)
本郷	119 / 129	(92.2%) (前月比±0)
共和西	52 / 77	(67.5%) (前月比±0)
西本庄	224 / 264	(84.8%) (前月比±0)
晩稻熊岡	228 / 364	(62.6%) (前月比±0)

人のうごき

	9月末現在	(前月比)	9月中の異動
男	6,405人	(-13人)	出生 4人
女	7,071人	(-20人)	死亡 16人
人口	13,476人	(-33人)	転入 26人
世帯数	4,821世帯	(+1世帯)	転出 47人
			高齢化(65歳以上)割合 29.6%

